



# 平成30年度第2回

## 和歌山県育休任期付職員採用試験案内 和歌山県育休任期付職員（資格免許職）採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会  
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1  
Tel 073(441)3763(直通)

- 和歌山県育休任期付職員は、和歌山県庁や県内の地方機関で、育児休業を取得した職員の代替職員として勤務する職員で、**正規職員と同様の職務に従事します。**
- 採用については、おおむね平成31年3月から開始しますが、職員の育児休業の取得状況によっては、必ずしも平成31年3月になるとは限りません。
- 任期は、おおむね8か月以上3年未満（対象職員の産前・産後休暇期間中の代替職員（臨時的任用職員）と通算するとおおむね1年以上）で、各職員の育児休業請求期間に応じ採用時に決定します。

- 受付期間 平成30年12月14日(金)～平成31年1月4日(金)
- 第1次試験日時 平成31年1月20日(日) 午後1時
- 第1次試験場所 和歌山会場 和歌山県民文化会館(和歌山市小松原通1-1)  
田辺会場 田辺商工会議所(田辺市新屋敷町1番地)

### 1 試験区分、勤務地区分、採用予定人員、職務内容等

試験区分	勤務地区分	採用予定人数	主な職務内容・勤務地
高校卒業程度	一般事務	和歌山	6人程度 本庁又は和歌山県税事務所(和歌山市)における事務
		紀北	1人程度 那賀振興局地域振興部(岩出市)における事務
		紀中	3人程度 有田振興局健康福祉部(湯浅町)又は日高振興局地域振興部(御坊市)における事務
		西牟婁	1人程度 西牟婁振興局健康福祉部(田辺市)における事務
	学校事務	和歌山A	1人程度 県立学校(和歌山市)における事務
		和歌山B	2人程度 和歌山市立小中学校(河北地域)における事務
		西牟婁A	1人程度 県立学校(上富田町)における事務
西牟婁B	1人程度 田辺市立小中学校(旧大塔村)における事務		
資格免許職	臨床心理士	和歌山	1人程度 子ども・女性・障害者相談センター(和歌山市)における児童心理判定業務並びに心理治療に関する業務
	研究員 (化学技術分野)	和歌山	1人程度 県工業技術センター(和歌山市)における有機化学・高分子化学、化学分析、企業からの受託試験、受託研究、機器貸付、研修生の対応に関する業務
	栄養士	和歌山	1人程度 海草振興局健康福祉部(海南市)における健康推進、集団給食施設指導、栄養改善及び歯科保健に関する業務
	看護師	紀中	1人程度 県立こころの医療センター(有田川町)における看護に関する業務
	保健師	紀中	1人程度 有田振興局健康福祉部(湯浅町)における母子保健及び健康増進に関する業務
		東牟婁	1人程度 東牟婁振興局健康福祉部串本支所(串本町)における母子保健及び児童福祉、結核対策、健康相談、家庭訪問による保健指導等に関する業務
臨検検査技師	紀中	1人程度 日高振興局健康福祉部(御坊市)における感染症予防、予防接種及び肺炎対策に関する業務	

- (注) 1 申込みできる試験区分は、このうち一つに限ります。申込書の受理後に「試験区分」の変更はできません。
- 2 試験区分に勤務地区分が複数ある場合は、勤務地区分について第2志望まで申し込むことができます。(第1志望は必ず選択し、第2志望の選択は任意とします。)
- 3 上記表の採用予定人員及び勤務地は、職員の育児休業の取得状況により変更する場合があります。変更となる場合の勤務地の範囲は次の表のとおりです。

区分	勤務地の範囲	区分	勤務地の範囲
和歌山	和歌山市、海南市、海草郡	西牟婁	田辺市、西牟婁郡
紀北	橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡	東牟婁	新宮市、東牟婁郡
紀中	有田市、御坊市、有田郡、日高郡		

- 4 勤務地は、組織の統廃合等により他の地域に変更をお願いする場合があります。
- 5 採用後の職務内容等については、本人の希望を配慮したうえで決定しますが、希望どおりにならない場合があります。
- 6 採用後の職務には、パソコン操作に関する基本的な知識が必要となります。

## 2 受験資格

- (1) 次の試験区分については、申込み時にそれぞれの資格要件を必要とします。  
 なお、資格免許を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。

試験区分	資格要件
臨床心理士	公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士の資格取得者又は平成31年3月末日までに臨床心理士認定試験により資格取得見込みの人
研究員 (化学技術分野)	資格・免許は必要ありませんが、職務を行う上で、専門知識を必要とします。
栄養士	管理栄養士の免許取得者又は平成31年3月末日までに行われる国家試験により免許取得見込みの人
看護師	看護師の免許取得者又は平成31年3月末日までに行われる国家試験により免許取得見込みの人
保健師	保健師の免許取得者又は平成31年3月末日までに行われる国家試験により免許取得見込みの人
臨床検査技師	臨床検査技師の免許取得者

- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ～オは、地方公務員法第16条に規定する人)  
 ア 日本国籍を有しない人(研究員、栄養士、看護師、保健師及び臨床検査技師を除く。)  
 イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)  
 ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
 エ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
 オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 試験日時、試験地、合格発表

	日時	試験地	合格発表
第1次試験	平成31年1月20日(日) 午後1時	和歌山市 田辺市	平成31年1月下旬に和歌山県ホームページに掲載するとともに、 <b>合格者</b> に通知します。
第2次試験	平成31年2月上旬	和歌山市	平成31年2月中旬に和歌山県ホームページに掲載するとともに、 <b>合格者</b> に通知します。

※ 第1次試験の会場は、本書末尾の「試験会場案内図」をご覧ください。

※ 合格発表は、和歌山県のホームページ (<https://www.pref.wakayama.lg.jp/>)の「新着一覧」でもお知らせします。

## 4 試験の方法、内容

試験種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	300点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(30題) <出題分野> 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	1時間30分
		通常職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は、第2次試験の面接試験の参考資料とします。	
第2次試験	420点	人物、能力、性格等についての個別面接	

- (1) 試験の内容は高等学校卒業程度とし、資格免許職の試験区分のうち、看護師及び臨床検査技師については短期大学卒業程度、臨床心理士、研究員、栄養士及び保健師については大学卒業程度で行います。  
 (2) **第1次試験の合格者は、第1志望の勤務地区分において教養試験の得点順に決定します。**  
**最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点の高い人から順に、勤務地区分の志望順に決定します。**(第1志望の勤務地区分が採用予定人員に達している場合は、第2志望の勤務地区分で可否を決定します。志望していない勤務地区分で合格することはありません。)  
 なお、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

## 5 受験手続と受付期間

**電子申請システムにより申し込んでください。**(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますので、プリンターが必要です。)

### 電子申請システムによる申込み

和歌山県ホームページ (<https://www.pref.wakayama.lg.jp/>)の「例規・行政・統計・データ」欄の「電子申請」にある「和歌山県電子申請システム」から画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

受付期間	<b>平成30年12月14日(金)午前10時～平成31年1月4日(金)午後4時まで</b> ※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。 ※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。 ※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。
------	---

**①申込の到達**

申込みが到達した場合は、整理番号とパスワードを記載した【申込完了通知メール】が自動送信されます。  
**※【申込完了通知メール】が届かない時は、申込みが到達していない可能性がありますので、速やかに和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。**

**②申込の審査完了**

申込内容の審査後、【受付審査完了通知メール】を送信します。

**③受験票の発行**

受験票・写真票は受付期間終了後に電子申請システム内で発行します。

受験票・写真票を発行した場合は、【受験票発行通知メール】を送信しますので、電子申請システムの「申込内容照会」から、①の【申込完了通知メール】に記載されている整理番号とパスワードを入力して、申込詳細画面に進み、受験票ファイル・写真票ファイルをダウンロード・印刷してください。

**④写真票の作成**

写真票は、枠線に沿って切り取り、③の受験票に記載している受験番号、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

**⑤試験当日**

作成した**受験票と写真票を必ず持参**してください。写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。

**※申込の到達、審査完了、受験票発行の通知は、電子メールで行いますので、受信できる環境に設定**しておいてください。

※電子申請システムの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、①の【申込完了通知メール】に整理番号とパスワードは記載されませんので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請システムにログインした後、「申込内容照会」画面に進んでください。

**※電子申請システムにより申し込むことができない場合は、平成30年12月21日（金）までに人事委員会事務局総務課（073-441-3763）まで連絡してください。**

（注）この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

**6 合格から採用まで**

(1) 高校卒業程度の試験の最終合格者は、それぞれの試験区分の勤務地区ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が順次決定されます。採用は、おおむね平成31年3月から開始されますが、職員の育児休業の取得状況により、各々の採用時期に違いがあります。

**また、職員の育児休業の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。（採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。）**

(2) 資格免許職採用試験の最終合格者の採用は、おおむね平成31年3月から開始されますが、職員の育児休業の取得状況により、変更する場合があります。

**職員の育児休業の取得状況によっては、採用されない場合があります。**

(3) 任期は、おおむね8か月以上3年未満（対象職員の産前・産後休暇期間中の代替職員（臨時的任用職員）期間と通算するとおおむね1年以上）で、各職員の育児休業請求期間に応じ採用時に決定することになります。

(4) 勤務時間等、休日は次のとおりですが、時間外勤務(休日の勤務を含む。)をしていただく場合があります。

試験区分等	勤務時間等	休日
一般事務・臨床心理士・研究員・ 栄養士・保健師・臨床検査技師	午前9時から午後5時45分まで	日曜日、土曜日、国民の祝日に関する 法律に規定する休日、年末及び年始
学校事務（和歌山A）	午前8時30分から午後5時まで	
学校事務（和歌山B）	午前8時20分から午後4時50分まで	
学校事務（西牟婁A）	午前8時15分から午後4時45分まで	
学校事務（西牟婁B）	午前8時から午後4時30分まで	
看 護 師	交代制勤務（休日等を含む。）	

(5) 採用時の給料月額は、おおむね次のとおり（平成30年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額（例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等）が加算される場合があります。医療職給料表（2）又は医療職給料表（3）が適用される試験区分（栄養士、看護師、保健師及び臨床検査技師）については、経歴は資格免許取得後の経験年数のみ換算されます。

試験区分	給料月額	適用給料表
一般事務・学校事務（高校卒）	151,500円	行政職給料表
臨床心理士（大学卒）	185,800円	
研究員（大学卒）	202,400円	研究職給料表
栄養士（大学卒）	191,700円	医療職給料表（2）
看護師（短大3卒）	206,400円	医療職給料表（3）
保健師（大学卒）	214,900円	医療職給料表（3）
臨床検査技師（短大3卒）	181,700円	医療職給料表（2）

このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 7 試験結果の情報提供

この試験の結果については、「和歌山県電子申請システム」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票発行の手続と同様に、申込み完了通知メールに記載した整理番号とパスワードを使用することで、パソコン上の画面に表示することができます。

試験の種類	情報提供対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表の日の午後3時から1月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位並びに第1次試験の得点と第2次試験の得点を合わせた総合得点及び総合順位	

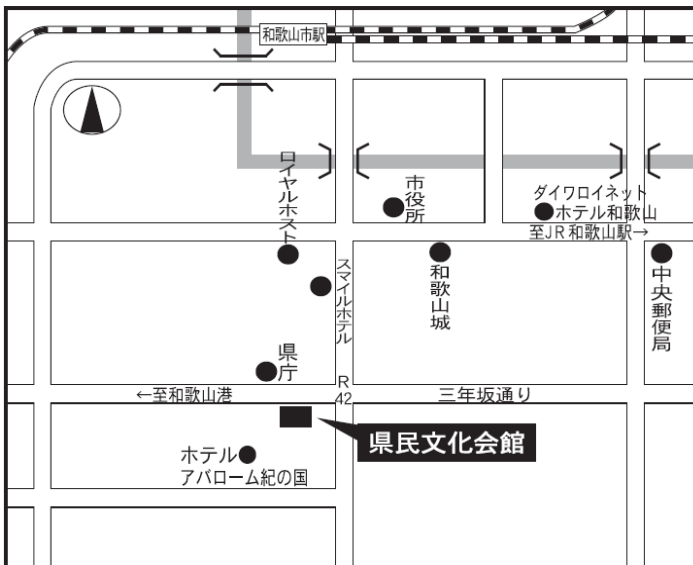
## 8 その他

- (1) 育休任期付職員の任期以外の勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、分限等）については、任期の定めのない職員（一般職員）と基本的に変わりはありませんが、**育休任期付職員から一般職員への切り替えや、対象となった育児休業取得職員以外の職員の代替職員になることは一切ありません。**
- (2) 台風・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、第1次試験については試験当日の午前10時までに、第2次試験については試験当日の午前7時までに、それぞれ変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載する予定です。

## 試験会場案内図

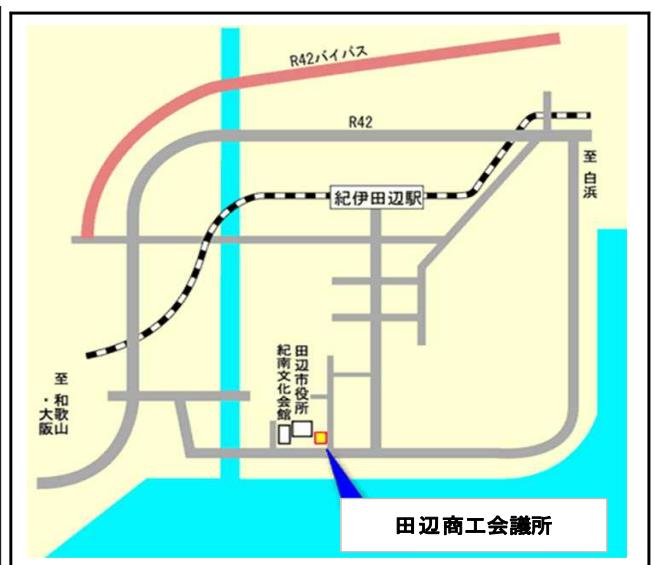
### 和歌山会場

和歌山県民文化会館  
(和歌山市小松原通1-1)



### 田辺会場

田辺商工会議所  
(田辺市新屋敷町1番地)



- 案内図は略図ですので正確な場所は各自で確認しておいてください。
- 会場には駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場もしくは公共交通機関を利用してください。
- 試験会場内又は会場周辺の駐車場で事故等については一切責任を負いません。
- 試験室によっては時計がない場合がありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。なお、時計は計時機能だけのものに限りです。
- 試験会場内での喫煙及び試験時間中の携帯電話等の通信機器の使用は禁止します。
- 試験会場周辺で、有料にて合格通知等の受付を行っている場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので注意してください。